

経済関係資料の所在について

著者	東川 繁
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	文献解題
シリーズ番号	37
雑誌名	マレーシアの経済・社会発展
ページ	119-121
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00015853

経済関係資料の所在について

マレーシアにおける同国経済関係資料の所有機関は、主に次のようなものである。

- (1) 大学図書館および大学付属の研究機関や各学部の図書館・資料室
- (2) 国立公文書館
- (3) 国立図書館
- (4) 政府機関および政府関係機関の図書館・資料室
- (5) その他

以上について、簡単にその所蔵状況を述べてみよう。

- (1) 大学図書館および大学付属の研究機関や各学部の図書館・資料室

経済部門に限らず諸科学の研究における大学図書館の役割は重要であるが、マレーシアにおいてはこのことはより一層あてはまる。その主たる理由は、他の資料所有機関に比較して所有する資料の量が多いこと、研究者が大学に偏在していること、などの理由によるものである。

現在、マレーシアには6つの大学（マラヤ大学、マレーシア国民大学、マレーシア工業大学、マレーシア農業大学、マレーシア科学大学、マレーシア北大学）があるが、このうちマラヤ大学が最も歴史があり、かつ規模も大きい。同大学中央図書館の蔵書は概ね85万冊で、マレーシアの全図書館のなかで最大の蔵書数を誇る。他大学の研究者も、自分の所属する大学の図書館に十分な研究資料がないということでわざわざマラヤ大学まで出向くことも少なくない。同図書館の資料のうち、経済関係についてその蔵書構成を概観すると、

1. 経済関係諸分野の基本図書および研究書類

大学図書館であるから、学部学生のための基本図書や大学院生・教員のための研究用書籍を収集・提供するのは当然のことである。これらは欧米の出版社から出されたものが圧倒的に多いが、近年マレーシア国内の研究活動の向上に伴って国内で出版されたものも増えている。経済のような社会科学の分野では、人文科学分野に比較していまだに英語で書かれたものが主流であるが、近年のマレー語化政策に伴い、少しずつマレー語（マレーシア語）の文献も増えてきている。

2. 政府刊行物

法令集や統計書類をはじめとする政府刊行物が調査研究上に占める比重の大きさについては、いまさらいうまでもない。しかし、我が国における「政府刊行物月報」のようなものがないマレーシアにおいては、政府出版物の出版状況を把握するための手段が非常に乏

しい。また、いくつかの需要度の高い政府出版物（開発計画書、大蔵省や中央銀行の年次報告書、主要法令集など）を除けば、入手のための商業的経路も未整備である。そのためマラヤ大学においても政府刊行物の収集状況はあまり良くなく、毎年刊行されるものでも完全になっているものは非常に少ない。例えば、制度的には、統計局の公刊資料は国内の全大学にすべて納入されることになってはいるが、館内の書庫に現物がないことがたいへん多い。大学の教員等がまとめて借り出してしまうのが多いのも理由のひとつであるが、納入自体が完全でないようである。

3. 各種審議会の報告書、公的あるいは私的な諸機関・団体の出版物

これらは研究上重要な資料となる場合が少なくないが、収集および整理の状況は、2と同様で、充分ではない。マラヤ大学の場合、中央図書館とは別に、高等研究所(Institute of Advanced Studies; Institut Pengajian Tinggi)、各学部資料室などがあり、各々貴重な資料を持っているが、当該機関に所属していなければ基本的に利用することができない。この点はかなり不便といえよう。

マラヤ大学以外の大学の図書館については、設立が新しいこともあり（マラヤ大学の設立は1962年で、次に設立されたマレーシア科学大学の設立年1969年とそれほど違いはないが、マラヤ大学の場合シンガポール時代の資料をかなり受け継いでいるという事情がある）、規模があまり大きくない。また、マレーシア工業大学のような理科系単科大学の場合は経済関係資料をほとんど持っていない。

(2) 国立公文書館

公文書館であるから、資料は公的なものに限られる。経済関係で見れば、各中央官庁や政府関係機関の年報をはじめとして各種審議会の報告書など、重要な資料が集められている。政府あるいは公文書館の特別な許可を得た者しか入館できないなど、利用に制限がある。

(3) 国立図書館

国立図書館(Perpustakaan Negara Malaysia)は、例えば我が国の国立国会図書館などはだいぶその性格を異にする。後者は国の中央図書館としての役割と国会の図書館としての役割を兼ね備えるものであるが、マレーシアの国立図書館には、まず国会の図書館としての役割はない。また、中央図書館としての機能も不十分である。今まではクアラルンプールの市立図書館といっても過言でないほど規模の小さなものであったが(セランゴール州の州立図書館は別にある)、現在クアラルンプール郊外に大幅に規模を拡大したうえで移転準備中であり、今後が期待される。

資料の構成からいえば、基本的に公共図書館のそれに近いので、マレーシア経済に関する資料が特に充実しているということはない。本図書館の特色は、むしろ(i)新聞および雑誌の記事索引や各種目録類の刊行(ii)全国の主要図書館とのネットワークの整備、などの諸点にあらう。

(4) 政府機関および政府関係機関の図書館・資料室

立法・司法・行政の各機関は、それぞれ規模の大小はあっても図書館や資料室を持っている。これらの数は合計すればかなり多いし、大変価値の高い資料を持っている。これらの図書館について一言で述べることはできないが、一般的な特色として次のような諸点をあげることができよう。(i) 当然のことであるが、母体となる機関の性格に応じて資料の構成も特化している。従って、これらは各々専門図書館といっても差し支えないものである。(ii) 中央省庁の場合と下部の機関とで相違が見られる場合もあるのですべてを同一に論じてはいけませんが、一般的に言えば、資料への接近度は極めて低い。このことは、所蔵する資料の構成と密接に関連している。マレーシアの政府機関および政府関係諸機関が作成・印刷する資料のうち、外部に公開されたり定価をつけて一般に販売されるものの比率は極めて少ない。逆にいうと、部外秘の資料やいわゆる灰色文書の比率が極めて高いということである。特別の許可を得てこれらの図書館を訪問すると、この部外秘の印の印刷された立派な報告書類を数多く見ることができる(もちろん中を見ることまではできない)。部外秘にまで至らないいわゆる灰色文書も数多くあるが、内部の人間と特別のつてがあるものは、場合によってはこれらを手に入れることが可能である。国外の研究者にとってはもちろんのこと、国内の研究者にとっても、これらの資料をいかにして入手するかが調査研究上の大きな課題になっているもようである。

(5) その他

以上述べた以外の資料所蔵機関としては、(i) 銀行や生産会社のような民間あるいは公営企業の資料室(ii) 商工会議所や経済団体などの資料室、などがあげられよう。これらのなかには調査部を有して独自に調査活動を行っているところもあり、時々有用な資料が見つかることもある。なかには出版活動を行っているところもある。また、有料で資料室を公開しているところもある。調査研究の主題によっては、この種の資料室の利用が不可欠な場合もある。